シップヘルスケアホールディングス＜3360＞、持ち分法適用関連会社のチャーム・ケア・コーポレーション＜6062＞をTOBで子会社化

医療機器・設備の販売や介護事業を展開するシップヘルスケアホールディングスは、持ち分法適用関連会社で介護施設を運営するチャーム・ケア・コーポレーションをTOB（株式公開買い付け）で子会社化する。これまで業務提携契約を通じて、相互の顧客に対する入居促進や、物件情報の共有による施設開発などを進めてきたが、現行の体制では経営資源の投下に見合う企業価値向上のメリットを享受できないと判断。子会社化により経営を一体化することで、開発体制の強化や顧客の多様なニーズへの対応力向上、提供商品・サービスの相互利用などの相乗効果を見込む。

シップヘルスケアホールディングスはチャーム・ケア・コーポレーションの筆頭株主で、現在、子会社を通じて株式29.33％を保有している。

買付価格は1株につき1970円。TOB公表前日の終値1445円に36.33％のプレミアムを加えた。買付予定数は2309万1760株。下限は所有割合37.25％にあたる1219万4500株に設定した。買付代金は約454億9000万円。

買付期間は2026年11月9日～12月21日の30営業日。決済の開始日は12月28日。公開買付代理人は大和証券。

チャーム・ケア・コーポレーションはTOBに賛同し、株主に応募を推奨することを決めた。TOBが成立すれば、同社の東証プライム市場への上場は廃止となる。

チャーム・ケア・コーポレーションは1984年に不二クリニックラボラトリーとして創業し、2007年に現社名となった。2012年に大証JASDAQ市場に上場。18年に東証2部に移行し、同年に東証1部に昇格した（2022年4月に東証プライム市場に移行）。